

法令および定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

第99期（2021年4月1日～2022年3月31日）

小池酸素工業株式会社

法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト
(<https://www.koike-japan.com/jp>) に掲載することにより、ご提供している
ものです。

連結注記表

記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数……………10社

連結子会社の名称……………株式会社小池メディカル
株式会社群馬コイケ
コイケ酸商株式会社
コイケアロンソン株式会社
コイケヨーロッパB. V.
小池酸素（唐山）有限公司
コイケ코리아・エンジニアリング株式会社
コイケフランス有限会社
小池（唐山）商貿有限公司
コイケイタリア有限会社

前連結会計年度において連結子会社であったコイケアロンソンブラジル有限会社は2021年7月7日付で清算終了し、重要性が低下したことから当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。なお、同社については、清算終了時までの損益計算書のみ連結しております。

② 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称……………株式会社コイケテック、株式会社菱小

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用会社の状況

持分法適用会社の数……………1社

持分法適用会社の名称……………株式会社コイケテック

② 持分法非適用会社

主要な持分法非適用会社の名称……………株式会社菱小

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、コイケ酸商株式会社、コイケアロンソン株式会社、コイケヨーロッパB. V.、小池酸素（唐山）有限公司、コイケ코리아・エンジニアリング株式会社、コイケフランス有限会社、小池（唐山）商貿有限公司、コイケイタリア有限会社の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、決算日現在の計算書類を使用しており、連結決算日までの間に生じた重要な取引は、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

- その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
.....時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。
- 市場価格のない株式等.....主として移動平均法による原価法を採用しております。
- ロ デリバティブ.....時価法
- ハ 棚卸資産.....移動平均法、個別法、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ 有形固定資産.....主として定率法、在外連結子会社は定額法
（リース資産を除く）
ただし、当社及び国内連結子会社については、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
- ロ 無形固定資産.....定額法
（リース資産を除く）
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ハ リース資産.....所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ニ 投資不動産.....主として定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金.....売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ 賞与引当金.....従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ハ 役員賞与引当金.....役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ニ 受注損失引当金.....受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失見込額を計上しております。
- ホ 製品保証引当金.....製品納入後に発生する補修費用の支出に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。
- ヘ 役員退職慰労引当金.....一部の連結子会社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっております。また、為替相場変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………輸出取引に係る外貨建売掛債権

ハ ヘッジ方針……………当社管理部の管理により、輸出成約見込高の範囲内で行うこととしており、投機目的の取引は行っておりません。

ニ ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより、有効性を評価しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間……………のれんの償却については、発生年度に効果の発現する期間の見積りが可能なものについてはその年数で、それ以外のものについては5年間で均等償却しております。ただし、金額が僅少なものは発生年度に全額償却しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ 退職給付に係る負債の計上基準……………退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑦ 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 機械装置部門

機械装置部門においては、主にレーザー切断機、NCプラズマ切断機、ウォータージェット切断機等の製造・販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡し検収があった時点で収益を認識しております。

ロ. 高圧ガス部門

高圧ガス部門においては、酸素、窒素、アルゴン、レーザー用混合ガス、溶接用混合ガス、ガス供給装置等の製造・販売を行っております。このような商品及び製品の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

ハ. 溶接機材部門

溶接機材部門においては、主に電気溶接機、溶接材料、ガス継手、溶接ロボット等の販売を行っております。このような商品の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

当社グループは、販売した製品に対して別途の契約に基づく有償メンテナンスサービスを提供しております。有償メンテナンスサービスは、一定期間の中で回数制限のある保守契約があり、履行義務がサービスの提供毎に充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

また、当社グループは、代理人として行われる取引については、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高は35百万円、売上原価は11百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ23百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は108百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結累計期間等に係る連結計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計期間より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結計算書類の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた11,813百万円は、「受取手形及び売掛金」10,013百万円、「電子記録債権」1,800百万円として組替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「雇用調整助成金」は、金額的重要性が増したため、当連結累計期間より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結計算書類の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた186百万円は、「雇用調整助成金」112百万円、「その他」73百万円として組替えております。

4. 会計上の見積りに関する注記

翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のある会計上の見積りはありません。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	146百万円
土地	994
投資不動産	542
計	1,683百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	2,200百万円
長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金	500
計	2,700百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 18,779百万円

(3) 投資不動産の減価償却累計額 1,061百万円

- (4) 保証債務
 他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、債務保証を行っております。
- | | |
|------------------------------|-------|
| コイケカッティングアンドウェルディング（インド）株式会社 | 72百万円 |
| 関西総合ガスセンター株式会社 | 22 |
| 計 | 95百万円 |
- (5) 受取手形裏書譲渡 114百万円
- (6) 土地の再評価
 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- ・再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行き価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。
 - ・再評価を行った年月日 2002年3月31日
 - ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
 （時価が帳簿価額を下回る金額） 1,288百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	4,522	—	—	4,522

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	207	50	2021年3月31日	2021年6月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額 251百万円

1株当たり配当額 60円

基準日 2022年3月31日

効力発生日 2022年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については、銀行借入等による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金及び預金の中には、外貨預金が一部含まれており、為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に為替相場を把握し、為替変動リスクを管理しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、必要に応じ取引先の信用状況を把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金や電子記録債務、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。

リース債務は、設備投資を目的としたものでありますが、固定金利での契約であるため、金利の変動リスクはありません。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないものと認識しております。なお、デリバティブ取引の執行・管理については取引に関する管理規程に従い管理部で行われ、定期的にデリバティブ取引の残高状況、評価損益状況を管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「(2)金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
①投資有価証券(※3)			
その他有価証券	5,231	5,231	—
資産合計	5,231	5,231	—
①長期借入金(1年内を含む)	2,190	2,216	25
②リース債務(1年内を含む)	1,139	1,140	0
負債合計	3,330	3,357	26
デリバティブ取引(※2)	—	△34	△34

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(※3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	27

(※4) デリバティブ取引に関する事項
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 売建 ウォン	売掛金	19	—	△1
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	252	—	△32
合計			272	—	△34

(※5) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

区 分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,751	—	—	—
受取手形及び売掛金	10,317	—	—	—
電子記録債権	2,623	—	—	—
合 計	25,692	—	—	—

(※6) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

区 分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	4,432	—	—	—	—	—	—
長期借入金	469	495	405	256	182	380	—
リース債務	585	353	140	38	16	4	—
合 計	5,486	849	546	295	199	385	—

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 其他有価証券 株式	5,231	—	—	5,231

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
長期借入金	—	2,216	—	2,216
リース債務（固定）	—	1,140	—	1,140
デリバティブ取引	—	△34	—	△34

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金は、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。なお、1年以内に返済予定の長期借入金を含めた金額を記載しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、1年内のリース債務を含めた金額を記載しております。

デリバティブ

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格等によっており、レベル2の時価に分類しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の事務所等(土地を含む)を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は173百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価(百万円)
当連結会計年度期首残高(百万円)	当連結会計年度増減額(百万円)	当連結会計年度末残高(百万円)	
4,931	168	5,100	5,338

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は本社分室の建築等(158百万円)によるものであります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	機械装置	高压ガス	溶接機材	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	14,731	18,830	7,906	41,468	366	41,834
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	14,731	18,830	7,906	41,468	366	41,834
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	14,731	18,830	7,906	41,468	366	41,834

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、燃焼式排ガス処理装置、ヘリウム液化機の製造・仕入・販売が含まれております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結決算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(4)会計方針に関する事項 ⑦収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

	(百万円)	
	当連結会計年度(期首) (2021年4月1日)	当連結会計年度(期末) (2022年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形及び売掛金	10,013	10,317
電子記録債権	1,800	2,623
契約負債		
前受金(流動負債「その他」)	28	31

(注) 1. 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は28百万円であります。

2. 契約負債の増減は、主として前受金の受取り(契約負債の増加)と、収益認識(同、減少)により生じたものであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 7,386円37銭

(2) 1株当たり当期純利益 239円29銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度36,180株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は当連結会計年度30,800株であります。なお、前連結会計年度末において信託に残存する自社の株式はありません。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. 追加情報

新型コロナウイルス感染症（以下、「本感染症」という。）の影響に関して、当社グループは現時点では、
嚴重な対策を実施した上で事業活動を継続しております。

しかし、本感染症は経済、企業活動に広範は影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等
を予想することは困難なことから、外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、今後、2023年3月期の一定期
間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

（信託型従業員持株インセンティブ・プラン）

(1) 取引の概要

当社は、2021年5月10日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上
へのインセンティブ付与、福利厚生を拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じ
た当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-
Ship®）」（以下、「本プラン」といいます。）の導入及び本プランの導入に伴う第三者割当による自己株
式の処分を行うことについて決議いたしました。

本プランは、「小池工従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対
象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「小池工従業員持株会専用信託」
（以下、「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、今後3年間にわたり持株会が取得すると見込
まれる規模の当社株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取
得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了
時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者
適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証
をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従
持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自
己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末 72百万円、
30,800株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末 73百万円

個別注記表

記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…………… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動
平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

…………… 主として移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ…………… 時価法

(4) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっております。また、為替相場変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……………為替予約
ヘッジ対象……………輸出取引に係る外貨建売掛債権
- ③ ヘッジ方針……………当社管理部の管理により、輸出成約見込高の範囲内で行うこととしており、投機目的の取引は行っておりません。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法…ヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより、有効性を評価しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 機械装置部門

機械装置部門においては、主にレーザー切断機、プラズマ切断機、ガス切断機等の製造・販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡し検収があった時点で収益を認識しております。

ロ. 高圧ガス部門

高圧ガス部門においては、酸素、窒素、アルゴン、レーザー用混合ガス、溶接用混合ガス、ガス供給装置等の製造・販売を行っております。このような商品及び製品の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

ハ. 溶接機材部門

溶接機材部門においては、主に溶接機械、溶接材料、保護具等の販売を行っております。このような商品の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

当社は、販売した製品に対して別途の契約に基づく有償メンテナンスサービスを提供しております。有償メンテナンスサービスは、一定期間の中で回数制限のある保守契約があり、履行義務がサービスの提供毎に充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

また、当社は、代理人として行われる取引については、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の売上高は35百万円、売上原価は11百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ23百万円減少しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は108百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記
(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の計算書類の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた4,100百万円は、「受取手形」1,931百万円、「電子記録債権」2,168百万円として組替えております。

4. 会計上の見積りに関する注記
翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のある会計上の見積りはありません。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	146百万円
土地	994
投資不動産	542
計	1,683百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	2,200百万円
長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金	500
計	2,700百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 10,045百万円

(3) 投資不動産の減価償却累計額 1,061百万円

(4) 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

コイケヨーロッパB. V.	492百万円
小池酸素(唐山)有限公司	211
コイケカuttingアンドウェルディング(インド)株式会社	72
関西総合ガスセンター株式会社	22
計	799百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権	3,512百万円
② 短期金銭債務	2,560百万円
③ 長期金銭債権	114百万円
④ 長期金銭債務	29百万円

(6) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行き価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
（時価が帳簿価額を下回る金額）

1,288百万円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

5,970百万円

仕入高

5,862百万円

営業取引以外の取引による取引高

439百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	371	2	19	355

(注1) 自己株式の株式数の増加は、譲渡制限付株式報酬に関する株式の無償取得による増加1,800株及び単元未満株式の買取りによる増加216株によるものであります。

(注2) 自己株式の株式数の減少は、小池工従業員持株会への売却13,000株及び譲渡制限付株式報酬としての処分による減少6,000株によるものであります。

(注3) 当事業年度末の自己株式数には、小池工従業員持株会専用信託口が所有する当社株式30,800株が含まれております。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

(繰延税金資産)	百万円
投資有価証券評価損	257
貸倒引当金	251
棚卸資産評価減	36
減損損失	200
退職給付引当金	109
賞与引当金	72
未払事業税	12
その他	188
繰延税金資産小計	1,125
評価性引当額	△535
繰延税金資産合計	590
(繰延税金負債)	
固定資産圧縮積立金	△1,702
その他有価証券評価差額金	△996
その他	△83
繰延税金負債合計	△2,781
繰延税金負債の純額	△2,190
再評価に係る繰延税金負債	
土地再評価益	△2,689
再評価に係る繰延税金負債の額	△822

9. 関連当事者との取引に関する注記
子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員等の兼任	事業上の関係				
子会社	(株)群馬コイケ	直接40% 間接30%	兼任2名	当社製品の製造、事務所等の賃貸	製品の購入	1,270	電子記録債務	535
					事務所等の賃貸	77	買掛金	169
子会社	コイケ酸商(株)	直接70.3% 間接26.7%	兼任1名	当社製商品の販売	製商品の販売	2,343	受取手形	948
							売掛金	271
子会社	(株)小池メディカル	直接45.7% 間接19.9%	兼任2名	当社製品の製造販売	製品の購入	961	買掛金	461
子会社	コイケヨーロッパB.V.	直接100%	兼任2名	当社製品の製造販売	資金の貸付	64	短期貸付金	615
					債務保証(注2)	492	—	—
子会社	(株)コイケテック	直接35.9% 間接43.6%	兼任1名	当社製品の製造	製品の購入	359	電子記録債務	207
							買掛金	118

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引条件及び取引条件の決定方針等

製商品の購入・販売については、市場価額等を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。
事務所等の賃貸については、近隣の取引事例を参考に決定しております。

(注2) 当社は、コイケヨーロッパB.V.の銀行借入に対して債務保証を行っております。

10. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

5,749円65銭

(2) 1株当たり当期純利益

191円28銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当事業年度36,180株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は当事業年度30,800株であります。なお、前事業年度末において信託に残存する自社の株式はありません。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. 追加情報

新型コロナウイルス感染症（以下、「本感染症」という。）の影響に関して、当社は現時点では、厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しております。

しかし、本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、今後、2023年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

（信託型従業員持株インセンティブ・プラン）

(1) 取引の概要

当社は、2021年5月10日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生 の 拡 充、及 び 株 主 と し て の 資 本 参 加 に よ る 従 業 員 の 勤 労 意 欲 高 揚 を 通 じ た 当 社 の 恒 常 的 な 発 展 を 促 す こ と を 目 的 と し て、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」（以下、「本プラン」といいます。）の導入及び本プランの導入に伴う第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

本プランは、「小池工従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「小池工従業員持株会専用信託」（以下、「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、今後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末 72百万円、30,800株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当事業年度末 73百万円